

食品安全委員会第 280 回会合議事録

1. 日時 平成 21 年 4 月 2 日（木） 14:00 ～14:27

2. 場所 委員会大会議室

3. 議事

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

- ・「クロランスラムメチル」に関する意見・情報の募集について

(2) 食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見の聴取について

- ・添加物「プロピオンアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「パクロブトラゾール」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「ミルベメクチン」に係る食品健康影響評価について

(3) 食品安全委員会の 3 月の運営について

(4) 平成 21 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について

(5) その他

4. 出席者

(委員)

見上委員長、小泉委員、野村委員、廣瀬委員、本間委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、大久保総務課長、北條評価課長、角田勸告広報課長、
酒井情報・緊急時対応課長、小平リスクコミュニケーション官、猿田評価調整官

5. 配布資料

資料 1 農薬専門調査会における審議状況について〈クロランスラムメチル〉

資料 2 - 1 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈プロピオン
アルデヒド〉

資料 2 - 2 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈パクロブトラ
ゾール〉

資料 2 - 3 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ミルベメクチン〉

資料 3 食品安全委員会の 3 月の運営について

資料 4 平成 21 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について

6. 議事内容

◆見上委員長 ただ今から「食品安全委員会」第 280 回会合を開催いたします。

本日は 5 名の委員が出席です。

それでは、お手元でございます「食品安全委員会（第 280 回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は 6 点ございます。

資料 1 が「農薬専門調査会における審議状況について」。

資料 2 - 1 が「添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について」。

資料 2 - 2 及び 2 - 3 が「農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について」。

資料 3 が「食品安全委員会の 3 月の運営について」。

資料 4 が「平成 21 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について」でございます。

不足の資料等はございませんでしょうか。

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

◆見上委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

最初に、「(1) 農薬専門調査会における審議状況について」でございます。本件につきましては、農薬専門調査会から、意見・情報の募集のための評価書（案）が提出されています。

事務局から説明願います。

◆北條評価課長 それでは、資料 1 に基づいて御説明いたします。農薬「クロランスラムメチル」の評価書（案）でございます。

評価書（案）の 3 ページの「審議の経緯」を御覧いただきたいと思います。本農薬につきましては、国内登録はございません。2005 年 11 月、ポジティブリスト制度の導入に伴

いまして、暫定の残留基準値が設定されております。

今回の評価の要請でございますが、2008年3月、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。基本法24条2項に基づく評価の要請でございます。

評価書(案)の6ページの「7. 開発の経緯」に記載がございますように、クロランスラムメチルは除草剤でございます。植物のアセト乳酸合成酵素を阻害することで除草作用を示すとされているものでございます。

「Ⅱ. 安全性に係る試験の概要」につきましては、7ページ以降に記載がございます。今回の評価につきましては、米国及びカナダの評価書を基に、主な科学的知見を整理しております。

まず、「1. 動物体内運命試験」につきましては、ラットなどを用いて検討されております。

投与72時間後の残留放射能は0.7～2%ということで、比較的速やかに排泄される性質のものでございます。また、体内分布につきましては、血液、腎臓、肝臓に高く分布するという傾向のものでございます。

それから、排泄につきましては、尿、糞中にそれぞれ同程度、排泄されるということとなっております。

「2. 植物体内運命試験」の成績につきましては、9ページ以降に記載がございます。発芽後、それから、発芽前の処理をした試験成績が提出されておまして、それぞれ大豆について検討されております。

主要代謝経路は、ホモグルタチオン抱合体形成及び光分解であるとされてございます。

毒性試験につきましては11ページ以降に記載がございます。11ページの「表1」に、「急性毒性試験」の結果が出ておりますが、急性毒性につきましては弱い性質のものでございます。

一方、12ページ以降に、「亜急性毒性試験」のほか、「反復投与毒性試験」の成績がまとめられております。「表2」にマウス、それから、13ページの「表3」にラットの試験成績がまとめられておりますが、本農薬の毒性の特徴といたしましては、肝臓、腎臓、それから、ラットの場合ですと甲状腺に毒性が出るという特徴がございます。

「発がん性試験」につきましては、ラット、マウスを用いて試験が行われておりますが、両試験とも発がん性の方は認められておりません。

また、14ページの方にまいりまして、「13. 生殖発生毒性試験」の成績がまとめられて

おりますが、繁殖能に対する影響あるいは催奇形性は認められなかったという成績でございました。

15 ページの「14. 遺伝毒性試験」の成績でございますが、すべて陰性ということで、本農薬については遺伝毒性はないものと判断されております。

最終的な評価につきましては、16 ページの「Ⅲ. 食品健康影響評価」にまとめてございます。

結論といたしましては、「食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がイヌを用いた1年間慢性毒性試験の5 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数100で除した0.05mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。」ということになっております。

本農薬の評価書(案)につきましては、本日の委員会終了後、5月1日までの30日間、国民からの御意見・情報の募集に充てたいと考えております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたらよろしくお願ひします。

どうぞ。

◆本間委員 この剤は日本では農薬登録されていなくて、アメリカを中心にして大豆の畑の中で使われていたということですがけれども、これは対象は要するに雑草という、いわゆる大豆の周辺に生える草をなぎ倒すためにまくわけですね。

そうしますと、そういうときに、やはり、この剤の対象は大豆ではなくて、当然、雑草ですね。そうしますと、この規定というふうなものは、もし日本で畑がだんだん余ってきて、そこで大豆を作ろうという場合に、これによって同じ意図で使えるわけですね。そうしますと、そのときに限定されるということは、これ以上はない、大豆の畑の周りの雑草という取り方になるんですか。

◆北條評価課長 基本的には、正に今、先生がおっしゃったとおりだと思います。

◆見上委員長 よろしいですか。

◆**本間委員** 雑草というのは、何か非常に対象が漠然とした感じがするんですが、確かに今までのものも雑草というふうな記載で出ていますから、同じだと思ひましてね。

◆**見上委員長** でも、仮に雑草でも、大豆で使ったときに、調べる方は雑草を調べているわけではないですから、輸入したときに、これは輸入植物、そして、大豆から規定以上に出てきたら、それでストップということです。

よろしいですか。

◆**本間委員** 結構です。

◆**見上委員長** 外にございませんか。

それでは、本件につきましては、意見・情報の募集の手続に入ることといたします。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

◆**見上委員長** 次の議事に移らせていただきます。

「(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について」でございます。

添加物1品目及び農薬2品目に係る食品健康影響評価につきましては、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手続が終了しております。

まず、添加物1品目について、事務局から説明願います。

◆**北條評価課長** それでは、資料2-1に基づいて御説明いたします。「プロピオンアルデヒド」の評価書でございます。

プロピオンアルデヒドでございますが、いわゆる国際汎用添加物の香料でございます。

2ページの「審議の経緯」に記載がございますように、今回の評価につきましては、2008年11月に、厚生労働大臣から添加物の指定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。

添加物専門調査会におきまして1回御審議いただきまして、その評価書(案)につきまして2月19日から3月20日まで、国民からの御意見・情報の募集を行ったものでございます。

結果は、最後のページに記載がございますように、期間中に御意見・情報はございませ

んでした。

したがいまして、専門調査会の評価結果をもちまして関係機関に通知をしたいと考えております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたらよろしくお願ひします。

よろしいですか。

(「はい」と声あり)

◆見上委員長 それでは、本件につきましては、添加物専門調査会におけるものと同じ結論となりますが、「食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」ということによろしいですか。

(「はい」と声あり)

◆見上委員長 続きまして、農薬2品目について御説明願ひします。

◆北條評価課長 それでは、資料2-2と2-3に基づいて御説明いたします。

まず、資料2-2の「パクロブトラゾール」の評価書でございます。

3ページの「審議の経緯」に記載がございますように、本農薬につきましては、2005年11月にポジティブリスト制度の導入に伴いまして暫定の残留基準値が設定されております。

今回の評価の要請でございますが、2007年10月に、魚介類への基準値の設定依頼がされまして、これに基づきまして、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。

農薬専門調査会におきまして審議が行われまして、その評価書(案)につきまして、2月19日から3月20日まで国民からの御意見・情報の募集が行われたものでございます。

結果でございますが、最後のページに記載がございますように、期間中に御意見・情報はございませんでした。

資料2-3の「ミルベメクチン」の評価書でございます。

3 ページの「審議の経緯」に記載がございますように、2003 年 5 月に、農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡がございまして、これに基づいて残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請がございました。

それから、このものにつきましても、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定の残留基準値が設定されている関係から、2006 年 7 月に、厚生労働大臣より基本法 24 条 2 項に基づく評価の要請がございました。

農薬専門調査会におきまして審議いただいた評価書（案）につきまして、2 月 19 日から 3 月 20 日まで国民からの御意見・情報の募集が行われたものでございます。結果でございますが、最後のページに記載がございますように、このものにつきましても期間中に御意見・情報はございませんでした。

したがって、資料 2-2 及び資料 2-3 の農薬評価書（案）につきましては、変更がございませんので、いずれも専門調査会の結論をもちまして関係機関に通知をしたいと考えております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

（「はい」と声あり）

◆見上委員長 それでは、本件につきましては、農薬専門調査会におけるものと同じ結論となりますが、「パクロブトラゾールの一日摂取許容量を 0.02mg/kg 体重/日と設定する。」、「ミルベメクチンの一日摂取許容量を 0.03mg/kg 体重/日と設定する。」ということによろしいですか。

（「はい」と声あり）

（3）食品安全委員会の 3 月の運営について

◆見上委員長 それでは、次の議事に移らせていただきます。

「（3）食品安全委員会の 3 月の運営について」、事務局から説明願ひます。

◆大久保総務課長 それでは、お手元の資料3に基づきまして御報告申し上げます。

まず、1. 食品安全委員会の開催状況でございます。

3月5日に開催されました第276回会合の結果でございます。

(1)でございますが、記載の動物用医薬品1品目につきましてリスク管理機関から説明を受けております。

(2)でございます。農薬専門調査会から報告されました以下の案件につきまして国民からの意見・情報の募集に着手することを決定しております。

(3)の食品健康影響評価でございますが、農薬1品目、動物用医薬品1品目、遺伝子組換え食品等1品目について検討しまして、評価結果をリスク管理機関に通知しております。

(4)でございますが、食品安全委員会の2月の運営について報告しております。

(5)でございます。記載の食品安全委員会委員長談話を公表したことにつきまして報告しております。

続きまして、3月12日に開催されました第277回会合の結果でございます。

(1)でございますが、動物用医薬品5品目、動物用医薬品及び飼料添加物1品目につきましてリスク管理機関から説明を受けております。

(2)でございます。農薬専門調査会及び新開発食品専門調査会から報告されました以下の案件につきまして、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定しております。

併せまして、体細胞クローン技術を用いました食品に関する上記のリスク評価結果につきまして、意見交換会の開催について報告しております。

(3)の食品健康影響評価でございます。記載の農薬1品目につきまして検討しまして、評価結果をリスク管理機関に通知しております。

3月19日に開催されました第278回会合の結果でございます。

(1)でございます。記載の添加物3品目につきまして、リスク管理機関から説明を受けております。

(2)でございます。農薬専門調査会から報告されました以下の案件につきまして、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定しております。

(3)の食品健康影響評価でございますが、記載の農薬3品目、かび毒1案件につきまして検討しまして、評価結果をリスク管理機関に通知しております。

(4)でございます。食品安全委員会において既に食品健康影響評価を実施した農薬の適用拡大等の記載の案件の取扱いにつきまして、原案のとおり、決定したところでござい

ます。

(5)でございます。食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件としまして、記載の3品目が決定されました。

(6)でございます。食品安全モニターからの報告(1月分)について報告しております。

3月26日に開催されました第279回会合の結果でございます。

(1)でございますが、記載の農薬6品目、動物用医薬品3品目、農薬及び動物用医薬品1品目、飼料添加物1品目につきまして、リスク管理機関から説明を受けております。

(2)でございます。農薬専門調査会、新開発食品専門調査会から報告されました以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定しております。

(3)の食品健康影響評価でございます。記載の農薬3品目につきまして検討し、評価結果をリスク管理機関に通知しております。

(4)でございます。食品安全委員会の改善に向けた検討について、事務局から説明しまして、原案のとおり、決定しております。

(5)でございます。平成21年度食品安全委員会運営計画について、事務局から説明しまして、原案のとおり、決定しております。

(6)でございます。企画専門調査会に当面調査審議を求める事項について、事務局から説明いたしまして、原案のとおり、決定しております。

(7)でございます。平成21年度食品安全モニターの依頼について、事務局から説明しております。

その外、「食の安全ダイヤル」2月分について報告しております。

2. 専門調査会の運営状況でございます。

以下は開催日時の紹介のみとさせていただきます。

緊急時対応専門調査会につきましては、第28回会合を3月24日に開催しております。

添加物専門調査会については、第68回及び第69回会合を3月23日に開催しております。

農薬専門調査会につきましては、第20回及び第21回確認評価第二部会を3月2日に開催しております。

第23回確認評価第一部会を3月11日に開催しております。

第29回総合評価第二部会を3月13日に開催しております。

第30回及び第31回総合評価第一部会を3月24日に開催しております。

動物用医薬品専門調査会につきましては、第10回確認評価部会及び第108回会合を3月

17日に開催しております。

化学物質・汚染物質専門調査会につきましては、第3回清涼飲料水部会を3月13日に開催しております。

微生物・ウイルス専門調査会につきましては、第8回ワーキンググループを3月6日に開催しております。

遺伝子組換え食品等専門調査会につきましては、第69回会合を3月10日に開催しております。

新開発食品専門調査会につきましては、第56回会合を3月6日、第57回会合を3月23日に開催しております。

肥料・飼料等専門調査会につきましては、第31回会合を3月18日に開催しております。

3. 意見交換会等の開催状況でございます。

意見交換会といたしまして「食品に関するリスクコミュニケーション—もっと知りたい食品添加物—」を3月13日に岡山県で開催しております。

また、「食品に関するリスクコミュニケーション—体細胞クローン家畜由来食品のリスク評価について—」を3月24日に東京都、3月27日に大阪府で開催しております。

ファシリテーターの育成講座につきましては、3月6日に兵庫県で開催しております。

また、サイエンスカフェ第2話を3月4日に東京都で開催しております。

また、体細胞クローン家畜由来食品のリスク評価案に関する懇談会といたしまして、記載の消費者団体及び報道関係者との懇談会を3月9日に開催しております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の報告の内容あるいは記載事項につきまして、御質問等がございましたらよろしくお願ひします。

よろしいですか。

(「はい」と声あり)

(4) 平成21年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について

◆見上委員長 それでは、次の議事に移らせていただきます。

「(4) 平成21年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について」でございます。事務局から説明願ひします。

◆酒井情報・緊急時対応課長 お手元の資料4に基づきまして御説明申し上げます。

まず、平成21年度の研究課題の選定の経緯について御説明申し上げます。

昨年12月25日から1月30日までの間、研究領域ごとに関心事項を示しつつ、研究課題の公募を行いまして、合計60課題の応募がございました。

応募のありました研究課題について、2月23日ですが、書面による1次審査を行い、選定されました17課題につきまして、3月16日に終日かけてヒアリングを行いました。2次審査ということでございます。その結果、3月25日、資料4に記載しております6課題が選定されたという経緯でございます。

選定されました6課題の内訳でございますけれども「Ⅰ 化学物質系研究領域」、「Ⅱ 生物系研究領域」、「Ⅲ 新食品等研究領域」、それぞれ2課題ずつという選定になりました。

本日、研究課題の採択を決定いただきましたなら、直ちに各主任研究者にこの結果を通知いたしまして、研究開始に必要な事務手続に着手したいと考えております。

また、採択されなかった研究課題の主任研究者の方々につきましても、併せて、その旨の結果を通知させていただきたいと存じております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたらよろしくお願ひします。

よろしいですか。

どうぞ。

◆本間委員 この課題は、とりあえず何年間予定されるのでしょうか。

◆酒井情報・緊急時対応課長 基本的には3か年でございますが、中には2年というものが含まれてございます。

◆本間委員 中間であるということですね。

◆酒井情報・緊急時対応課長 はい。

◆本間委員 分かりました。

◆見上委員長 外によろしいですか。

どうぞ。

◆野村委員 応募は 60 課題でしたね。それは領域別には分類してあるんですか。

◆酒井情報・緊急時対応課長 基本的には、ここにはございませんけれども、リスクコミュニケーションを含めまして 4 領域ございました。それぞれについて、手元に採択後のものしか残っていないので、最初のもので手元にないのですけれども、後ほど整理をしてお伝えいたします。

◆見上委員長 化学物質が全体の半分ぐらいを占めていたと記憶しております。

ありましたか。

◆酒井情報・緊急時対応課長 後で整理してお伝えします。

◆見上委員長 外に何かございませんか。

それでは、資料 4 のとおり、平成 21 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題として、ここに挙げられている 6 課題を決定するという事によろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

◆見上委員長 ありましたか。

◆酒井情報・緊急時対応課長 済みません、傍聴の皆様もおられますので、数だけ確認できましたので、申し上げます。

I の領域の化学物質系が 30 課題、生物系が 11 課題、新食品等が 15 課題、リスクコミュニケーションが 4 課題ということでございます。

◆見上委員長 それでは、外に議事はございますか。

どうぞ。

◆**廣瀬委員** 当然のことですけれども、非常に公平にやっているという意味で、選考過程の概略などを言っていただけますか。

◆**酒井情報・緊急時対応課長** 先ほど日程だけ申し上げましたけれども、まず 60 課題について書類審査ということで、1 次審査でございます。これについては各委員の方に点数を付けていただきまして、その上位から選んだということでございます。ただ、中には食品安全委員会の研究として必要な課題か否かのディスカッションをした課題もございましたけれども、基本的にその順番で選びました。

本来であれば 16 課題ぐらいでヒアリングと思ったのですが、1 つ聴いてみたいという追加課題がありまして、17 課題のヒアリングを正に終日かけて行いました。その際にも、ヒアリングの結果は厳正に点数を付けていただきまして、基本的にその上位から選んでいるということでございます。

そういった中で、リスクコミュニケーションは残念ながら点数が低いということで、今回、領域としては公募しましたけれども、採択はされなかった。そういった経緯になってございます。

以上です。

◆**見上委員長** よろしいですか。少し待っていますか。いいですね。

外に何かございますか。

◆**大久保総務課長** 特にございません。

◆**見上委員長** 分かりました。ありがとうございました。

これで、本日の委員会のすべての議事は終了いたしました。

以上をもちまして、食品安全委員会第 280 回会合を閉会いたします。

次回の委員会につきましては、4 月 9 日（木曜日）14 時から開催を予定しておりますのでお知らせします。

また、来週 6 日（月曜日）15 時から、プリオン専門調査会が公開で開催。

7 日（火曜日）10 時から、化学物質・汚染物質専門調査会鉛ワーキンググループが公開

で開催。

同日 14 時から、化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会が公開で開催される予定となっております。

どうもありがとうございました。

以上です。